

任期付職員採用情報
（産前産後休暇代替任期付職員の募集）

四国総合通信局では、産前産後休暇取得職員の代替として、任期付職員を募集します。
募集要領は以下のとおりです。

職務内容	・ 情報通信行政に関する事務処理 ・ パソコンによるデータ等の入力作業 ・ その他一般事務補助
募集人員	1 名
雇用期間	令和 7 年 1 0 月 2 9 日（水）から令和 8 年 2 月 3 日（火）まで ※上記任用期間中、その勤務を良好な成績で遂行した場合には、引き続き、当該産休職員の育児休業期間中における育休代替任期付職員（令和 8 年 2 月 4 日（水）～）として再採用される可能性があります。 なお、育休代替任期付職員としての任期は、概ね 3 年を予定しています。
募集対象	以下の条件を満たしている方 ○ 積極的に業務に取り組む意欲があること。 ○ パソコン操作（Excel、Word 等）の業務経験を有していること。 なお、以下に該当する方は、応募できませんので御了承ください。 1 日本国籍を有しない者 2 国家公務員法第 3 8 条の規定により国家公務員になることができない者 ○ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者 ○ 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者 ○ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者 3 平成 1 1 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心身耗弱を原因とする者以外）
勤務時間	8 時 3 0 分から 1 7 時 1 5 分まで（1 2 時から 1 3 時まで休憩時間）土日休日を除く
勤務地	愛媛県松山市味酒町 2－1 4－4 四国総合通信局 （ＪＲ松山駅から徒歩 1 0 分）
賃金支払日	原則として毎月 1 6 日
賃金	「一般職の職員の給与に関する法律（昭和 2 5 年法律第 9 5 号）」に基づき、これまでの経歴等を考慮し決定。 2 2 0, 0 0 0 円～3 0 8, 5 0 0 円 （必要に応じて扶養手当、通勤手当、住居手当等を支給します）
加入保険等	総務省共済組合に加入
応募方法	・ 市販の履歴書（写真貼付）及び職務経歴書に必要事項を記載のうえ、PDF データにして下記宛先までメールにより送付してください。 ・ 令和 7 年 9 月 1 1 日（木）（必着）まで受付します。 ※応募者数が一定数に達した場合、募集を打ち切らせていただく場合があります。 ・ 書類審査（1 次選考）のうえ、面接（2 次選考）を行うこととなった方にのみ、作文試験及び面接実施日時等を通知いたします。 ・ 応募書類は返却しません。当局にて責任を持って破棄いたします。応募書類に記載された個人情報につきましては、本件採用に関する手続き以外の目的には使用しません。
その他	・ 応募の秘密については厳守いたします。 ・ 採用者にあつては国家公務員法の適用を受けます。 ・ 選考後、採用が内定した方は、最終学歴の卒業証明書、在職証明書及び住民票を提出していただきます。

履歴書等の送付先・連絡先

< 送付先 > shikoku-saiyou_atmark_soumu.go.jp

（注意）スパムメール対策として「@」を「_atmark_」と表示しています。

送信の際は「_atmark_」を「@」（半角）に変更してください。

< 件名 > 産休代替任期付職員の応募

< 連絡先 > 四国総合通信局総務部総務課人事係（担当：山田）

TEL 0 8 9－9 3 6－5 0 1 2（直通）